

3島教ス第182号  
令和3年8月19日

島原市営平成町人工芝グラウンド指定管理者  
(一社)長崎県サッカー協会会長 殿村 育生 様

島原市教育委員会  
教育長 森本 和孝



文化・スポーツ施設における県独自の緊急事態宣言発令に  
伴う対応について

このことについて、8月19日付で県下の新型コロナウイルス感染症の感染段階がステージ5に引き上げられるとともに、長崎県から独自の緊急事態宣言が発令され、9月6日までの「県外との往来自粛」、「外出自粛」などが要請されております。

つきましては、以上を踏まえ、教育委員会所管の指定管理施設（島原市営平成町人工芝グラウンド）を下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 記

- 1 令和3年8月23日（月）から9月6日（月）まで休館とする。